

青森県教育委員会第884回定例会会議録

1 期 日 令和4年9月7日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時48分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

議案第1号 令和4年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第2号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について・・・・・・・・原案決定

そ の 他 県立高等学校教育改革に係る件について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

小坂教育次長、吉田教育次長、白戸教育政策課長、高橋学校教育課長、稲葉文化財保護課長、外崎高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

平間委員、新藤委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

(高橋学校教育課長)

今年4月19日に実施された、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告する。

はじめに、「教科に関する調査について」である。

本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回るか同程度であり、概ね良好な状況にあると捉えている。

なお、文部科学省では、本調査結果の公表に関して、「細かい桁における微少な差異は、学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」としているため、本県においても整数値で公表している。

次に「質問紙調査について」である。

これは、児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等を把握し、今後の改善等に役立てるため行っているものである。表は、全国平均との差が5ポイント以上となっている質問項目の数をとりまとめたもので、全国平均を5ポイント以上高い質問事項は、小学校では13、中学校では19あった。また、5ポイント以上低い質問事項は、中学校で1つあった。

次ページの表を御覧いただきたい。

(1)の小学校について、全国平均を5ポイント以上高い上位質問事項の調査結果から、本県の児童は、国語や理科の勉強が好きであること、理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えるなど、各教科の学習に関心が高いこと、土曜日や日曜日など学校が休みの日でも1時間以上勉強していることがうかがわれる。

(2)の中学校については、本県の生徒は、小学校と同様に国語や理科の勉強が好きであること、理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えていることや将来、社会に出たときに役に立つと思って取り組んでいること、そして、将来の夢や希望をもっていることがうかがわれる。

一方、②の全国平均を5ポイント以上低い質問事項から、本県の生徒は、平日の学校の授業時間以外の学習時間について、全国平均より少ない傾向にあると捉えている。

今後は、他の質問事項の調査結果も含めて詳細な分析を行い、確かな学力の更なる定着を目指して取り組んでいきたいと考えている。

(戸塚委員)

教科の平均正答率は概ね良好な状況であり、質問紙調査にある学習意欲や学習環境などについてもよい方向であるとみていた。教育方法や子どもたちの学習体系が変わってくる時であるため、今後もよい状況を継続できるようにサポートをお願いしたい。

また、青森県の一つの特徴として、「大都市部に比べて二極化が進んでいないかもしれない」という点が考えられる。子どもたちみんなにより良い教育を受けてもらうために、二極化については状況によって意識しながら、引き続き教育委員会としてサポートをお願いしたい。

(野澤委員)

毎年全国学力・学習状況調査の結果の報告を聞いているが、小・中学校の全国の数値と比べて、青森県はよくがんばっていると思う。ただ1点、全国平均より5ポイント以上低い、「中学校において学校以外での学習時間が少ない」ということについては、例年同じ傾向であると認識している。学校以外での学習する場面・手法が多くなっている中で、全国の分析とは別に青森県として踏み込んで調査し、内容を分析すべきである。それを学校現場を含め我々が理解することで、子どもの学力向上のために何か仕掛けることができるかもしれない。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 令和4年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について (白戸教育政策課長)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することとされている。

点検・評価に当たっては、県が実施している、青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたほか、青森県総合計画審議会委員の意見を同法に基づく教育に関し学識経験を有する者の知見として活用し、報告書を取りまとめている。

報告書の概要は、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、教育振興基本計画で示している10の施策ごとに、令和3年度の取組状況について、現状を表す指標等を用いながら点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に活用できるよう、課題を明らかにするとともに今後の取組の方向性について記載している。

なお、報告書については、この後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(野澤委員)

例年、この報告書については、まとまった方向性のもとに確認しているが、具体的な数値や評価に当たってのデータが詳細に示され、課題も出ており、令和4年度の報告書は進化している。また、これは青森県教育委員会が行っている事務及び様々な施策に対する報告書であり、2ページの4「学識経験者の知見の活用」に「点検・評価に当たっては、県総合計画審議会の教育・人づくり部会の委員の意見を、学識経験者の知見として活用した」とあるが、我々教育委員会が進めてきた方向性と合致していると思っている。ここに書かれている、ふるさとを愛し地域をリードできる人財の育成、「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり、地域を支え地域で輝く人財の育成、世界に誇る歴史文化芸術資源の継承・活用とスポーツに親しむ環境づくりなどは、身近な言葉で具体的な視点を示している大事な部分であるため、この方向性を皆で共有し、我々の施策の基本の考え方と県全体の考え方の方向が同じであることを再度確認することが非常に重要である。ホームページにお

いてもこの部分を強調し、県民の皆様に分かるようにしていただきたい。

(杉澤委員)

主な課題と今後の取組の方向性を明確にしており、非常にまとまっている資料である。P D C Aサイクルを回していけるように今後も取り組んでいただきたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 青森県文化財保護審議会臨時委員の人事について

(稲葉文化財保護課長)

令和4年7月13日に開催した青森県文化財保護審議会において、絹本著色阿弥陀如来像の県重宝指定、目名不動院熊野権現絵巻の県有形民俗文化財指定、及び県技芸根笹派大音笹流錦風流尺八保持者追加認定に向け調査審議することとなったが、現任の委員に加え、より専門的な立場から文化財の価値を判断し、県指定又は認定の可否を適切に調査審議していただくため、過去に青森県文化財保護審議会委員をしていた、須藤 弘敏氏及び笹森建英氏を臨時委員に委嘱するものである。詳細は、参考資料を御覧いただきたい。

なお、委員の任期は、令和4年9月8日から当該指定案件に関する調査審議が終了する日までである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

その他 県立高等学校教育改革に係る件について

(外崎高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、この度、要望書1件を受理したので、その概要を御説明する。

本件は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画における地域校4校に係る募集停止等の基準の適用について、第2期実施計画期間中の猶予を求めることなどを内容としており、青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地、地域校立地町村連絡協議会会長 平田 衛 外3名から令和4年8月5日に受理したものである。

地域校の募集停止等の基準については、高等学校教育の質の確保を図るため、第1期実施計画に引き続き、第2期実施計画においても維持することとしたところである。

今後も、教育活動の充実に向けた事業を展開し、地域校の活性化が図られるよう、魅力ある高校づくりを更に推進していきたいと考えており、県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら本計画を推進して参る。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ県立高等学校教育改革に係る件については、青森県教育委員会として了解した。